

子ども手当の全額国庫負担を求める意見書

平成22年度予算に、中学校卒業までの子ども1人あたり月1万3千円の「子ども手当」が盛り込まれた。

平成22年度の支給総額は2兆2,554億円が見込まれているが、平成23年度以降は子ども1人あたり2万6千円の支給となるため、さらなる財源の確保が必要である。

よって、国においては、次の事項に取り組むよう強く要望する。

- 1 平成22年度については、地方の負担に十分配慮するとともに、混乱を招かないよう制度設計を早期に決定すること。
- 2 平成23年度以降の子ども手当については、全額国庫負担とすることとし、地方には一切負担を求めないこととするとともに、国と地方の役割分担を明確化し、地方の意見を十分に反映させること。
- 3 将来世代にツケを回すことのないよう、子ども手当を実施していく上での中長期的な財源確保の展望を示すこと。
- 4 子ども手当のような直接給付だけでなく、幼児教育の無償化や保育サービスの充実など安心して子育てしやすい環境づくりを進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月17日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	鳩山由紀夫様
内閣官房長官	平野博文様
副総理・財務大臣	菅直人様
総務大臣	原口一博様
厚生労働大臣	長妻昭様
国家戦略担当大臣	仙谷由人様
少子化対策担当大臣	福島みずほ様